

※ 本コラムは、共同通信社より配信されたものです。

子どもと過ごす夏休み

鹿児島のホテルが新制度

働く母親にとって、子どもに夏休みをどう過ごさせるかは、ちょっと頭の痛い問題です。子どもは一日中家にいることが多くなりますが、母親も同じように休めるわけではないからです。

鹿児島市の城山観光ホテルはことし7月に育児・介護休業規定を改めたそうです。小学6年までの子どもを持つ社員に新たに1日5時間の短時間も勤務を認めたほか、子どもの夏休みなどに合わせて休暇を取ることができるようにもしたそうです。営業部の女性が新制度をさっそく使い、7月下旬から1カ月ほど休みました。

野村証券出身の伊牟田均(いむた・ひとし)社長は2009年の就任以来、婚礼、宴会など各部門を独立採算制にして社員の意欲を引き出すなど、経営に新風を吹き込んできました。

サービス業の代表格であるホテルは従業員の資質そのものが商品です。城山観光ホテルの社員の約3分の1は女性でその細やかさや、育児・介護の経験はそのまま接客の質の向上につながるはずです。

女性が働きやすい環境を整えればやる気が高まるし、優秀な女性に長く働いてもらうこともできます。ひいては、それが会社の競争力につながることをよく理解した「花も実もある制度」と言えるでしょう。

城山観光ホテルは株式を上場していません。しかし社会的責任投資(SRI)には、さまざまなやり方があります。このホテルの株を持ち、主力銀行として経営に協力している鹿児島銀行の株主になるのも、一つの方法です。

同ホテルの努力を高く評価していることを銀行に伝えれば、働く女性に配慮した制度を間接的に応援できると考えます。(株式会社グッドバンカー)